

農委

よねさわ



主な記事

■ 食料支援への取り組み	2
■ 地域かわら版	3
■ 収入保険のご案内	4
■ 農政課、森林農村整備課からのお知らせ	5
■ 農業委員会事務局からのお知らせ	6-7
■ 「のまど」なマルシェの活動紹介	8
■ 農業委員会事務局職員の異動について	8

新規就農者

竹田優哉さん

塩井地区で昨年、新規就農した竹田優哉さんをご紹介します。

現在22歳でプロットコリー10aネギ10aアスパラガス20aを栽培しています。

農業は自然に左右され、また、農作業が短期間に集中していて大変厳しいことが分かり、これからは、いろいろな経験を積んで一日でも早く自信をつけ、将来は作付面積を拡大して、地区内の休耕地などを少しでも減らせる様に頑張りたいと心強く語ってくれました。

【農業委員 相田市二郎】



コロナ禍において、生活困窮者の支援をという意見が農業委員の中から持ち上がり、令和3年5月13日と6月10日、米200kgをはじめジュースや調味料等、15名の有志が支援物資を持ち寄り、社会福祉協議会に贈呈しました。

会長のあいさつ



米沢市社会福祉協議会 根津良伸会長



根津会長に米を手渡す樋渡委員

贈呈した食料品は、社会福祉協議会へ相談に訪れた生活困窮者と山大生が中心となって行なっているフードドライブをとおして、大学生に提供されました。フードド

ライブを実施しているボランティアの大学生からは、「アルバイトが減り、多くの学生がこの1年間で、さまざまな面で苦勞をしているので、支援していただき本当にありがとうございます。」という言葉がとうとう聞かれました。また、「コロナ禍で大学生だけでなく皆さんが苦しい中、支援をいただきまして誠にありがとうございます。ワクワクチン接種も始まりもう少しの辛抱かと思いますが、弱いものが辛い思いをしないようこれからもどうぞよろしくお願いたします。」という言葉が聞かれました。



贈呈した支援物資



農家ならではの支援物資

今後もし引き続き支援してまいりますので、ご興味のある方、一緒に支援していただける方は、農業委員会事務局までご連絡ください。※フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて生活困窮者などに必要としている人や地域の福祉施設・団体などに提供することで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指す活動です。

【農業委員 樋渡由美】

【お問い合わせ先】
農業委員会事務局 22-5111



取材を受けた様子

地域かわら版

健康長寿のまちづくり推進事業 「斜平山トレッキング」参加しました



斜平山からの風景

6月3日(木)雨の心配をよそにみごとな晴天の下、爽やかな風を受け、健康長寿のまちづくり推進事業「斜平山トレッキング」が北部コミュニティセンターが主催し、地元の方のご案内にて総勢20名で行って参りました。

参加者の皆さんの平均年齢はなんと71.3歳。愛宕神社にて参拝を済ませて出発。まずは奥の院まで、楽しい説明を聞きながら歩きました。その後、笹野山テレビ塔を目指し峰の道を歩きます。斜平山スカイツリー(634m)からは雪を抱いた飯豊連峰、蔵王・朝日・月山・吾妻が一望でき、米沢市内は田植えが終わり、水を張った美しい水田の景色が見事でした。テレビ塔にて昼食休憩し下山は兜山を横目に見ながら笹野観音に向かい約四時間のトレッキングも無事に全員完歩しました。

山には遅い春の山菜、アザミなどの初夏の花、早い夏を感じた一日でした。



爽やかな汗をかきました

【農業委員 宮崎雅文】

田んぼアートは 農業×観光×教育の融合

米沢産の美味しいお米や観光地米沢をPRすることともに、農業体験を通して都市住民と地元住民が交流する目的で平成18年度より始まった「田んぼアート米づくり体験事業」も今年で15回目を迎えました。



田植の様子



温泉むすめ小野川小町

今年米沢市内在住者に限定し、去る5月30日に田植え体験が行われました。展望台の高い所から丁度よく見えるよう、遠近法処理を施した図面を基に図柄の輪郭を出すための座標点を計算した後、型どり作業してようやく植え付けになります。デザインは26点の公募から全国の温泉むすめプロジェクトのキャラクターである「小野川小町」が選ばれました。

植え付け直後には見えなかった柄は、生育していくにつれ浮かび上がり、色づいていく様は美しく、自然とアートのコラボレーションに目を奪われます。

田んぼアートは、農業、観光、教育に関する団体が互いに連携しながら米沢の発展に繋がる大切な事業だとあらためて感じます。

【農業委員 鈴木晃子】

ファシリテーター研修 に参加しました

令和3年3月31日で完了の「人・農地プランの実質化」に向け、地域での話し合い活動を推進するために必要なファシリテーターの養成研修会が県農業会議主催で開催されました。米沢市からは女性農業委員の2名が参加しました。新型コロナウイルスの影響で延期となり、令和3年3月16日に第1回目が開催され、4月に2回目、3〜5回目はリモート研修という形で7月30日無事に終了しました。

地域での話し合いで発言を引き出すためには、会場の雰囲気づくりに始まり、出された意見をみんなで考え、合意形成を図りながら進めるための手法を学び、今後の地域における農業者との話し合いの場で役立っていきたいと思います。



【農業委員 樋渡由美】

米沢市では令和3年4月から組織や担当窓口の一部変更を行いました。

各担当の主な業務及び補助金については以下のとおりです。なお詳細は各担当へお気軽にご相談ください。

農政課

担当	主な業務	主な補助金
農政担当	担い手育成に関すること 認定農業者に関すること 農業振興地域整備計画に関すること 6次産業に関すること 農山村交流に関すること 内水面漁業振興に関すること	未来を拓く農業支援事業 (令和3年度予算 450万円) 新規作物の導入や新商品開発に掛かる経費、販売促進を目的としたチラシやホームページ作成に掛かる経費、ドローンやアシストスーツなどの先端技術を導入する経費を支援します。 【補助率：事業費の1/2 (上限100万円または50万円)】
農産担当	水田農業全般に関すること 園芸作物の振興に関すること 新規就農者に関すること 農業災害などに関すること 環境保全型農業に関すること	園芸生産振興事業 (令和3年度予算 500万円) 水稲との複合経営化等による園芸作物の規模拡大や冬期間の園芸作物生産に取組む方がパイプハウス又は雨よけ施設などを導入する経費を支援します。 【補助率：事業費の1/3以内 (上限100万円)】
畜産担当	畜産振興に関すること 吾妻山ろく放牧場に関すること 米沢市食肉センターに関すること 田沢採草地に関すること	畜産経営支援事業 (令和3年度予算140万円：本年度は予算額に達しました) 自給飼料の生産規模拡大に必要な機械の導入などを支援します。 【補助率：事業費の1/3 相当する額 (上限30万円)】 畜産事業の生産性の向上や効率化を図るための環境整備費などを支援します。 【補助率：事業費の1/3 相当する額 (上限20万円)】
青果市場	青果市場に関すること	

森林農村整備課

担当	主な業務	主な補助金
林業振興担当	森林整備事業に関すること 地元産木材の利用に関すること 森林病虫害等の防除に関すること 林道、森林公園等の林業施設の管理に関すること 森林経営管理制度に関すること	地産木材使用住宅等建築奨励事業費補助金 (令和3年度予算 180万円) 自ら居住する住宅等を市内の木材で建築し、木材費用が30万円を超えるものに対しその費用を補助します。 【補助率 地元産木材購入費用の1/2以内 (上限地産木材使用率100% 20万円、それ以外15万円)】
農村振興担当	土地改良事業に関すること 農道、農業用ため池に関すること 多面的機能支払交付金に関すること 有害鳥獣対策に関すること	農業用水施設整備補修事業費補助金 (令和3年度予算90万円：本年度は予算額に達しました) 農業用施設の整備補修費が15万円を超えるものに対しその費用を補助します。 【補助率 整備補修費の1/3以内】 鳥獣害防除対策推進事業費補助金 (令和3年度予算390万円：本年度は予算額に達しました) 鳥獣による農作物被害防止を図るため侵入防止柵、電気柵等を設置するものに対しその費用を補助します。 【電気柵 (電線式) 及び侵入防止柵の設置費の1/2上限6万円】

窓口案内

- 農政課 (本庁舎2階6番窓口)
- 農政担当 (内線4305 ~ 4307)
- 農産担当 (内線4301 ~ 4303)
- 米沢牛振興室畜産担当 (内線4300 ~ 4301)
- 青果物地方卸売市場 (内線4304)
- 森林農村整備課 (本庁舎2階7番窓口)
- 林業振興担当 (内線4401 ~ 4404)
- 農村振興担当 (内線4405 ~ 4406)

収入保険に加入しましょう！

あなたの収入を守ります！

※加入には青色申告実績が必要です。
青色申告を行っていない方は、将来の加入に向けて、青色申告を行いましょ！

幅広いリスクに対応

自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



収入保険のポイント

○全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下、ケガや病気など経営努力では避けられない収入減少を補償。

コロナウイルスでの収入減少も収入保険の補償対象です！



○当年の収入が基準収入の一定割合(上限9割)を下回った場合に補てんされます。

○保険期間中の大きな損害発生時には、無利子のつなぎ融資が受けられます。

○支払保険金の下限を設けることで、保険料を安く抑えるタイプも準備。
(保険料が最大で約4割安くなります)

令和2年加入の保険金等支払い状況

(R3.6.30現在)

	支払い保険金等				つなぎ融資	
	件数 件	保険金 円	特約補てん金 円	計 円	件数 件	貸付額 円
本所	145	75,236,547	159,487,441	234,723,988	22	135,960,000
置賜支所	55	25,630,052	37,188,742	62,818,794	5	14,940,000
庄内支所	38	6,880,623	17,238,386	24,119,009	7	24,150,000
県計	238	107,747,222	213,914,569	321,661,791	34	175,050,000

加入のご相談、見積り受付中です。お気軽にご連絡ください。

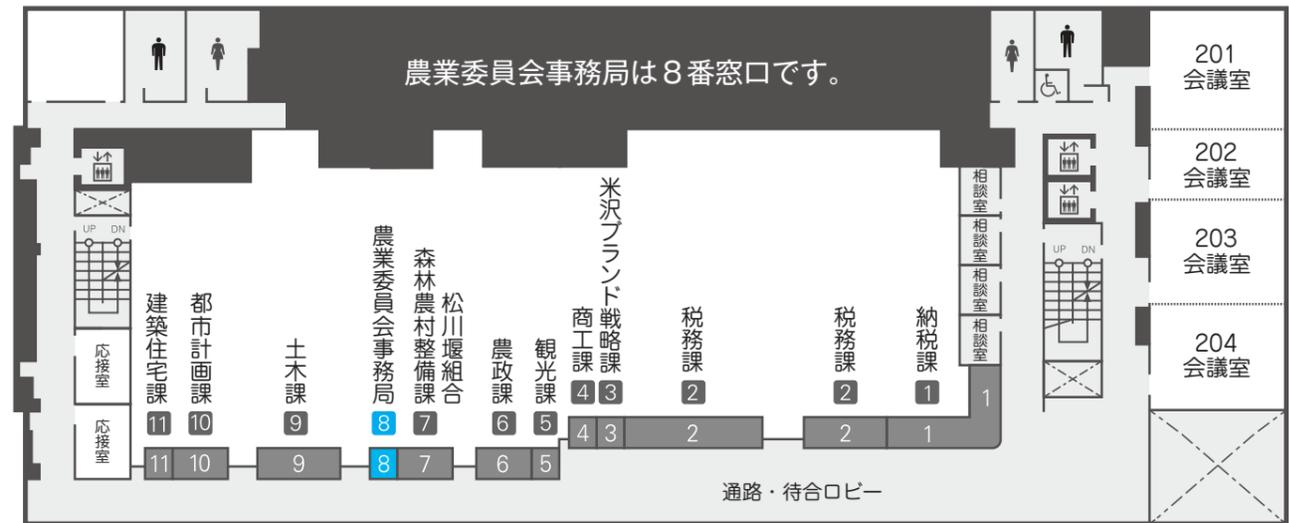
山形県農業共済組合 置賜支所

〒992-0002 米沢市窪田町矢野目3668番地の3

収入保険推進課(直通) TEL0238-27-7017 FAX 0238-37-5709 mail:okitama@yynosai.or.jp

新庁舎が完成しました

新庁舎は、耐震強度が不足していた旧庁舎に代わって、「安全・安心で誰もが利用しやすい経済的な庁舎」を目指し設計されました。災害に強いことはもちろん、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、全ての人がとって優しく使いやすい庁舎となっています。なお、旧庁舎解体に伴う工事のため、市役所敷地への出入りが制限されています。市役所にお越しの際は、左図の矢印で示す出入口を御利用ください。



農業者年金の政策支援加入で将来の安心を！

総務省家計調査によると、国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦2人で月額約13万円です。一方、高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人の家計費は、月額約24万円が必要とされ、月額10万円以上が不足します。農業者年金に加入し、国民年金の不足分をしっかりとカバーしましょう。また、農業者の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】農業委員会事務局 Tel22-5111（内線5602）

【政策支援】

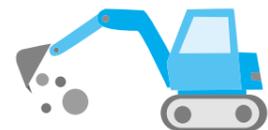
- ① 国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等（左表）を満たせば受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

●政策支援を受けられる期間は最長20年間です。（35歳以上の支援は最長で10年間）
●国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円（国庫補助額を含む）で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
●国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料になります。（月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。）

農地転用には許可が必要です！

農地を農地以外のものにしよとする場合は、面積の大小にかかわらず、事前に農地法第4条または農地法第5条の規定による農地転用許可が必要です。



- 住宅を建てる
- 農業用施設を建てる（条件により届出のみ場合があります）
- 資材置き場や建設残土捨て場に作る
- 樹木を植林する
- 太陽光発電設備を設置するなど

必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分によっては、転用できない目的がありますので、契約や工事をする前に農業委員会事務局または農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局 8番窓口
Tel22-5111
(内線5603～5604)

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」という一週間の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。



全国農業新聞

【お申込み】農業委員会事務局

Tel22-5111（内線5602）

*月4回金曜日発行
*購読料：月700円
*送料、税込み

農地でお困りの際は、農業委員会事務局へお問い合わせください。
8番窓口 Tel22-5111（内線5603～5604）

農業と地域と人もつなぐ「のまど」なマルシェ



られる交流の機会をつくってはどうかと意見が出されました。話だけでは何も始まらない、まず出来ることからやってみようという機運が高まり、発案から一週間後にマルシェを開催することになりました。

名前は「時間や場所にとらわれず、自由自在に臨機応変に自然体で楽しみながら働く、暮らす」という思いを込めて「のまど」なマルシェに決定しました。

出店の声掛けに新規就農者やベテラン農業者、食のプロ、キッチンカー、似顔絵師、雑貨屋さん、フルート奏者のみなさんが賛同



昨年の8月から月1回開催している「のまど」なマルシェについてご紹介します。
女性の農業委員の活動として、主に食育活動や婚活などに取り組んできました。新規就農者や女性の農業者の支援にも力を入れていきたいと考えていました。

そんな折、合意形成型の話し合いの手法を学ぶ機会（農業ファシリテーター研修会）があり、実践練習を兼ねて「住みやすい米沢を農と食から考える」というテーマでワークショップを開催しました。農業者と地域の方々がかつと身近に感じ



して下さり、更には大学生がボランティアアスタップを買って出してくれました。時間がない中での準備でしたが、SNSやチラシなどを使って情報を発信し、当日は感染予防対策をしっかりとした上で、旬の農産物や加工品、野菜をふんだんに使った旬ランチ、手作りの小物など用意し、沢山の



お客様で賑わいました。

やってみて感じたことは、農業者と地域の方々それぞれが求めていたものかもしれないということ。農業者だけでなく、新しい発想はなかなか出てきません。地域の方々も農業者と出逢いたくてもなかなか接点がありません。「のまど」なマルシェという交流の場を通してお互いが自然体で集うことで、農業についてみんなで考えていくための礎を築けた気がしました。今後いろいろな人との出会いを楽しみながら、マルシェやワークショップなどを通して新規就農者や農業女子の販路拡大などの支援を中心に、地域の活性化に少しでも貢献できるよう活動していきたいと思っています。

【米沢市農業委員 鈴木晃子】



※開催場所はフェイスブックのイベントページからご覧ください。

事務局職員の異動

- 転入
 - 農地担当 農地主査 宮原 功 (旧ごも課より)
 - 農地担当 主任 杉本 要子 (市民課より)
 - よろしくお願ひいたします
 - 昇任
 - 事務局長補佐兼農政振興主査 相田 悦志 (農地主査より)
 - 転出
 - 事務局長補佐兼農政振興主査 目崎 秀也 (森林農村整備課長へ昇任)
 - 農地担当 主査 永峯 明美 (都市計画課へ)
- ありがとうございました

編集後記

広報委員長として5年目を迎えました。これからも農業委員会の活動や地域の様々な状況などを知ってもらい、農家の皆さんの為になるような広報誌を目指し、広報委員一同頑張っていきたいと思ひます。

【広報委員長 我彦正福】

広報「農委よねざわ」106号

発行日 令和3年9月1日

発行 米沢市農業委員会
〒992-8501 米沢市金池5-2-25
☎0238-22-5111 (内線5602)
E-mail: noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 我彦 正福
委員 佐藤 利夫 田代 昇一 佐藤 孝義
高橋 信夫 宮崎 雅文 遠藤 伊一
鈴木 晃子 大野 進 相田市 三郎
樋渡 由美 二宮 啓一

印刷 株式会社羽陽印刷